

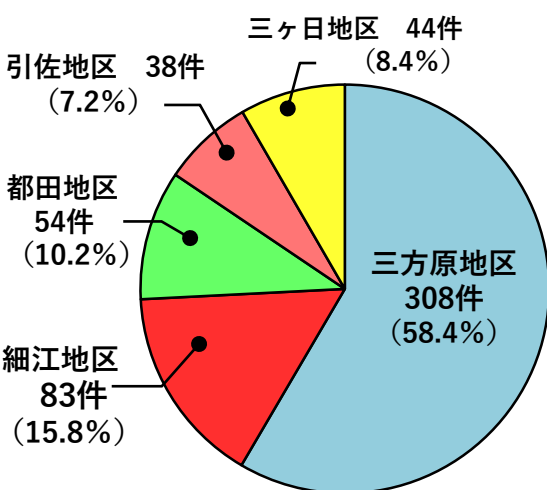


令和6年はどのような年？  
**辰** 年のキーワードである「変革や激動」が示すように時代が動く年に!! これまでの努力が実って夢が叶いやすい年になりそうです。

令和5年中 細江警察署管内の交通事故件数(概数)

区分	人身事故	死者	傷者	物損事故
北区全体	527(+11)	1(-2)	672(±0)	1,989(+147) 【12月 214】
12月	52(+5)	0(±0)	59(-5)	
高齢者事故	<b>216(+23)</b>	<b>1(-2)</b>	<b>102(-10)</b>	
12月	<b>21(+6)</b>	<b>0(±0)</b>	<b>11(+1)</b>	

事故類型別 (件数) 1~12月			
区分		北区全体	高齢者事故
人対車両	対(背)面通行中	8	5
	横断中	横断歩道	10
		その他	7
	その他	6	4
車両相互	正面衝突	10	4
	追突	176	63
	出会い頭	193	80
	追越等	12	6
	右左折時	47	19
	その他	39	18
	車両単独	15	5
計		527	216



夕暮れ時・夜間お出かけの際は明るい服装や反射材の活用を!!

# 大地震が発生したときに 運転者がとるべき措置

## ◎車を運転している時

- 急ハンドル、急ブレーキを避けるなど、できるだけ安全な方法により道路の左側に停止させる。
- 停止後は、カーラジオ等により地震情報や交通情報を聞き、その情報や周囲の状況に応じて行動する。
- 引き続き車を運転するときは、道路の損壊、信号機の作動停止、道路上の障害物などに十分注意する。
- 車を置いて避難するときは、できるだけ道路外の場所に移動しておくが、やむを得ず道路上に置いて避難するときは、道路の左側に寄せて駐車し、エンジンを止め、エンジンキーは付けたままとするか運転席などの車内の分かりやすい場所に置いておくこととし、窓を閉めドアはロックしない。駐車するときは、避難する人の通行や災害応急対策の実施の妨げとなるような場所には駐車しない。(交通の方法に関する教則 抜粋)



こちらの「細江警察署だより」は細江警察署のホームページにも掲載します。是非ご覧ください。



「交通安全協会 細江地区支部」のホームページも是非ご覧ください。

